

れば、後見報酬を支払ったがゆえに赤字に落ち込む（逆に言えば、後見制度を利用しなければ黒字になっていたはず）といった解釈は適當とは言えないであろう。もっとも、後見報酬の金額が相当でない場合はこの限りではないかもしない。いずれにせよ後見人にとって大事なのは、本人の収支等を適切に管理することを通じて、本人の社会経済的尊厳が保障されるように努めることである。

これを受けけて来年度の研究においては、個別事案に焦点を当てつつ、収支の相当性についてさらに深堀していく予定である。

## (11) 後見報酬の状況ならびに後見活動との関係に関する分析

### a. 本研究のまとめ

#### 1) 報酬付与の有無

報酬付与の有無の状況をみると、報酬を受けている人の割合が全体の8割強で、報酬を受けていない人の割合は1割強であった。そのうち第三者後見人は、そのほとんど（99%）が報酬付与を受けているが、親族後見人は、全体の7割強の人が報酬を受けていなかった。

#### 2) 報酬額の分布状況

後見人が受け取る報酬額の分布状況について見ると、2～5万円の報酬を受けている後見人が、全体の約6割を占めていた。また、報酬額のばらつきの程度はかなり大きく、報酬の最高額と最低額には150倍以上の差が開いていた。

#### 3) 平均報酬額の全般的状況

後見人等が受け取っている1カ月あたりの平均報酬額をみると、約3万4千円であった。この平均報酬額は各業態の間に大きな格差が生じており、親族以外の後見人の報酬は、親族後見人のそれの1.5倍以上にも達していた。

#### 4) 保有金融資産と報酬との関係

本人の保有金融資産と後見報酬との関係について分析すると、両者の間には、本人の金融資産額が増えるにつれて後見報酬額も増加するという相関関係が存在していることが分かった。

#### 5) 資産・収支と報酬額の関係

資産・収支と報酬額の関係について分析すると、金融資産は、報酬額と総資産の両方を説明している（両方の規定要因となっている）因子であり、報酬額の決定に対して大きな影響を与えている主要な要素の1つであることが明らかになった。

#### 6) 特別な業務と報酬額の関係

特別な業務と報酬額の関係について分析した結果、特別な業務による本人の経済的利益が増加するに従って、後見報酬額も増えるという相関関係が両者の間に成立していることが分かった。

#### 7) 身上監護活動と報酬額の関係

身上監護活動と報酬額の関係を分析すると、両者の間の無相関性、すなわち、本人の身上監護活動は、後見報酬額にはほとんど反映されないという関係が明らかになった。

#### 8) 重回帰式に基づく後見報酬額の推定

後見実務の諸要素と後見報酬との関係を、多変量解析を用いて分析したところ、次のことが明らかになった。

①特別な業務を行っていないケースの場合、後見報酬額は、本人の金融資産額、ならびに親族後見人であるか否かということによって、そのおよそ4割近い部分が説明される（金融資産が多いほど報酬額は多くなる、また親族後見人でない方が報酬額は多くなる）、②特別な業務を行っているケースの場合、報酬額は、本人の金融資産額と特別な業務による本人の経済的利益とによって、そのおよそ半分以上の部分が説明される（金融資産が多いほど、また特別な業務による本人の経済的利益が大きいほど、報酬額は多くなる）。

### 9) 財産管理・身上監護に関する諸要素と後見報酬との関係に関する分析

後見報酬と後見活動の諸要素との間の関係に関する分析を行ったところ、後見報酬は、財産管理、なかでも本人の金融資産の多寡（ならびにそれを増加させる特別な業務の有無）によってその多くの部分が決まっており、一方で身上監護については、その実施状況が報酬額に反映されることとは基本的にはほとんど無い、ということが明らかになった。

### b. 今後の課題と展望

この報酬に関する調査は、民法862条（「家庭裁判所は、後見人及び被後見人の資力その他の事情によって、被後見人の財産の中から、相当な報酬を後見人に与えることができる」）に関する事柄について客観的な分析を試みたものである。

本調査から、第三者後見人のほぼすべて、また親族後見人の3割弱が、報酬を受けているという実態が明らかになった。特筆すべきは、報酬を受け取っていない親族後見人の約2割が、報酬を受け取れる可能性があることを知らなかったということである。このような事態を避けるため、家庭裁判所等は、親族を含む後見人すべてに対し、報酬についての説明を（業務上横領等の注意喚起を含め）もれなく行うべきであろう。そのような説明を受けるなどした上で、親族なので報酬は要らないという親族は、本調査では約4割ほどいた。最初から知ら（せ）ないで受け取らないことと、知りながら受け取らないことは、全く異なるということは確認されるべきであろう。

また本調査により、第三者後見人は親族後見人よりも約1.5倍も高い報酬を受け取っている傾向が見られた。この差が、業務内容によるものなのか、本人の財産によるものなのか、それらの両方によるものなのかといった点については、より詳細な分析を来年度していくこととしたい。

この第三者後見人の報酬に関連し、一部の自治体や社会福祉協議会などは、いわゆる市民後見人の名のもとに、後見報酬を求めないことを条件にして、後見人候補者に対する教育や受任支援などを行っている。これに連動してか、一部の家庭裁判所においては、後見開始時の面談において「報酬は望めないがそれでも結構か」などといった趣旨のことを、いわゆる市民後見人候補者やその法人に対して伝えているようである。また、一部の専門職後見人は、自治体による後見報酬の助成対象の中に市民後見人を含めてはならない、などといった発言をしている。本研究を通じて、後見人等の業務内容、責任、精神的ないし体力的ストレス、その他を鑑みると、それらの言動や主張に合理性があるとは認められ難い。

本調査において、報酬の月平均の最低額（約2千円）と最高額（約35万円）の間には、約150倍もの格差がみられた。同じ後見人でもここまで違ってくると、民法862条の“相当な報酬”がどのような理屈や仕組みで運用されているのか、当該分野の関係者に限らず、より広く社会的な議論を行っていく必要があるのではなかろうか。

この点につき、一部の家裁は報酬の目安を公表しているが、その妥当性についても、これを機に、研究や検討がなされるべきかもしれない。

また本調査において、身上監護と報酬に統計的な相関が全く見られなかったことは、報酬付与の実態を如実に表わしていると同時に、後見業務の実施状況を報酬に反映出来ていないという意味で、従来の報酬の決定メカニズムに不備があると考えるべき重要なエビデンスとなるであろう。

後見業務の経済価値を示す報酬については、来年度においてさらに詳細な分析と検討を加え、一定のガイドラインを示していきたいところである。

## (12) 今後の研究の方針と展開

上記に示したように、本研究（平成 23 年度）においては、後見人の業務を客観的に把握すべく、後見人がどのような仕事をどのように行っているのかといった後見実務の実態に関する調査・分析を行った。

これを受け平成 24 年度においては、この平成 23 年度の研究を発展させ、さらにより広範かつ詳細な分析を展開していく予定である。今年度は、主にデータ収集と項目別の比較的単純な集計分析を中心に行なったが、次年度はより詳細な分析や政策提言などを行っていきたい。

具体的には次のようである。

まず、後見実務の調査対象事案に関する以下の各種データについて収集・整理を行う。

- ・後見人への調査やインタビュー等を通じた、当該後見活動に対する主観的・客観的評価等に関するデータ
- ・被後見人による後見人に対する主観的評価等に関するデータ
- ・被後見人のキーパーソン（家族、医療・介護従事者（ヘルパー・ケアマネなど）、その他関係者）による後見人に対する主観的・客観的評価等に関するデータ

その上で、これらのデータ（後見人データ、被後見人データ、キーパーソンデータ）を基に、各種分析を行い、後見実務の現状を明らかにしつつ、あるべき後見の運用（適格性、業務範囲、報酬、管理など）や、後見制度についての検討（①後見業務の第三者評価の開発、②後見業務の整理、③後見人の適性および体制の検討、④後見報酬のあり方に関する検討）などを行い、もって成年後見に関する実務的・理論的体系化を目指す。

# 資料「後見業務に係る諸状況についての調査票」

記入日 年 月 日

## 1. 関係者の社会的属性等(現在)

本人	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
後見人等候補者	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		後見人等との続柄					
後見人等①	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		受任件数	件				
			後見形態	複数・前任・中心				
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見						
	在任期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	在任年数	年	カ月	年	カ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日				
	1日当たり	分	1日当たり	分				
後見人等②	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		受任件数	件				
			後見形態	複数・前任・中心				
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見						
	在任期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	在任年数	年	カ月	年	カ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日				
	1日当たり	分	1日当たり	分				

申立人	フリガナ			性別			
	氏名			男・女			
	生年月日	年	月	日	歳		
	職業						
本人との続柄		後見人等との続柄					
監督人	フリガナ			性別			
	氏名			男・女			
	生年月日	年	月	日	歳		
	職業						
			受任件数	件			
			後見形態	複数・前任・中心			
在任期間	年	月	日	～	年	月	日
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1日当たり	分			
後見人等③	フリガナ			性別			
	氏名			男・女			
	生年月日	年	月	日	歳		
	職業						
	本人との続柄		受任件数	件			
			後見形態	複数・前任・中心			
後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見						
在任期間	年	月	日	～	年	月	日
	同居		別居				
在任年数	年	カ月	年	カ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日			
	1日当たり	分	1日当たり	分			
後見人等④	フリガナ			性別			
	氏名			男・女			
	生年月日	年	月	日	歳		
	職業						
	本人との続柄		受任件数	件			
			後見形態	複数・前任・中心			
後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見						
在任期間	年	月	日	～	年	月	日
	同居		別居				
在任年数	年	カ月	年	カ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日			
	1日当たり	分	1日当たり	分			

(9)	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
協力者①	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との 続柄		後見人等 との続柄					
	協力期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	協力年数	年	カ月		年	カ月		
	本人と接 した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日			
		1日当たり	分	1日当たり	分			
(10)	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
協力者②	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との 続柄		後見人等 との続柄					
	協力期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	協力年数	年	カ月		年	カ月		
	本人と接 した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日			
		1日当たり	分	1日当たり	分			
(11)	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との 続柄		受任件数	件				
			後見形態	複数・前任・中心				
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見						
	在任・協力 期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	在任・協力 年数	年	カ月		年	カ月		
	本人と接 した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日			
		1日当たり	分	1日当たり	分			

(12)	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
協力者③	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との 続柄		後見人等 との続柄					
	協力期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	協力年数	年	カ月		年	カ月		
	本人と接 した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日			
		1日当たり	分	1日当たり	分			
(13)	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
協力者④	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との 続柄		後見人等 との続柄					
	協力期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	協力年数	年	カ月		年	カ月		
	本人と接 した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日			
		1日当たり	分	1日当たり	分			
(14)	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との 続柄		受任件数	件				
			後見形態	複数・前任・中心				
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見						
	在任・協力 期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	在任・協力 年数	年	カ月		年	カ月		
	本人と接 した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日			
		1日当たり	分	1日当たり	分			

## 2. 後見等の態様

(15) 後見類型 (開始時)	<input type="checkbox"/> 後見 <input type="checkbox"/> 保佐 [代理権] <input type="checkbox"/> 補助 [代理権・同意権] <input type="checkbox"/> 任意後見 <input type="checkbox"/> 未成年後見															
(16) 後見人等の類型・人數 (開始時)	<input type="checkbox"/> 親族 (人) ( ) <input type="checkbox"/> 専門職 (人) ( ) <input type="checkbox"/> 市民 (人) ( ) <input type="checkbox"/> 協力者 (人) ( )															
(17) 監督人(現在)	<input type="checkbox"/> 有 ( ) (選任日: 年 月 日) <div style="margin-left: 100px;">           理由         </div>															
(18) 日時	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">開始</td> <td>申し立て日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>審判日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>審判確定日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">終了</td> <td>後見終了日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>本人死亡日</td> <td>年 月 日</td> </tr> </table>	開始	申し立て日	年 月 日		審判日	年 月 日		審判確定日	年 月 日	終了	後見終了日	年 月 日		本人死亡日	年 月 日
開始	申し立て日	年 月 日														
	審判日	年 月 日														
	審判確定日	年 月 日														
終了	後見終了日	年 月 日														
	本人死亡日	年 月 日														
(19)管轄裁判所	家庭裁判所															

(20)

辞任[後見人等・監督人]  
(辞任日: 年 月 日)

解任[後見人等・監督人]  
(解任日: 年 月 日)

理由

新規選任(選任日: 年 月 日)  
〔後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見〕

後見等の形態変化

理由

類型変更(変更日: 年 月 日)  
→

理由

権限変更(変更日: 年 月 日)

内容

### 3. 本人の状況

(21) 本人の症 状(開始 時)	<input type="checkbox"/> 認知症〔老年性・若年性〕 <input type="checkbox"/> 障がい〔知的・精神・身体〕 <input type="checkbox"/> その他〔 〕
(22) 医療・介護・福祉サービスの種類(開始時)	<input type="checkbox"/> 医療〔 〕 <input type="checkbox"/> 介護〔 〕 <input type="checkbox"/> 福祉〔 〕
サービスの利用状況	<input type="checkbox"/> 変更〔 〕 <input type="checkbox"/> 2度目以降の変更〔 〕
(23) 各種認定(開始時)	<input type="checkbox"/> 要介護度〔1・2・3・4・5〕 <input type="checkbox"/> 障がい程度区分〔1・2・3・4・5・6〕 <input type="checkbox"/> 精神障がい認定〔1・2・3級〕 <input type="checkbox"/> 知的障がい認定〔A1・A2・B1・B2〕 <input type="checkbox"/> 身体障がい認定〔1・2・3級〕
(24) 本人の住居	<input type="checkbox"/> 後見人等と同居 <input type="checkbox"/> 後見人等と別居 <input type="checkbox"/> 独居 <input type="checkbox"/> 本人夫婦のみ世帯 <input type="checkbox"/> 親族と同居〔 〕 <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 施設入所〔介護施設・福祉施設〕 <input type="checkbox"/> その他〔 〕
開始後の転居	<input type="checkbox"/> 転居(転居日: 年 月 日) 転居先〔 〕 <input type="checkbox"/> 2度目の転居(転居日: 年 月 日) 転居先〔 〕 <input type="checkbox"/> 3度目の転居(転居日: 年 月 日) 転居先〔 〕

#### 4. 後見業務

(25)					
申立て	主要動機				
	制度利用の契機				
	目的	<input type="checkbox"/> 財産管理 <input type="checkbox"/> 身上監護 <input type="checkbox"/> 不動産取引 <input type="checkbox"/> 医療・介護サービスの契約 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 訴訟(示談・和解等) <input type="checkbox"/> 消費者被害対策 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	作成申立書	<input type="checkbox"/> 申立人(申立人兼候補者を含む) <input type="checkbox"/> 後見人等候補者 <input type="checkbox"/> 協力者 ( )			
	時期与	<input type="checkbox"/> 専門職が申立の準備段階から関与 <input type="checkbox"/> 専門職が裁判所(職業団体)の要請を受諾			
	候補専門職と別人との選任はない	<input type="checkbox"/> 候補者と別人、ないし専門職の後見人等が選任			
	理由				
	調査人	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	鑑定精神	<input type="checkbox"/> 有 ( 鑑定料: 万円 ) <input type="checkbox"/> 無			
	報告書作成	<input type="checkbox"/> 後見人等 ( 人 ) <input type="checkbox"/> 協力者 ( )			
報告書提出	報告書提出回数 回 1回目 年 月 日 6回目 年 月 日 2回目 年 月 日 7回目 年 月 日 3回目 年 月 日 8回目 年 月 日 4回目 年 月 日 9回目 年 月 日				
(27) 医療同意	<input type="checkbox"/> 有 [ 後見人として・親族として ] <input type="checkbox"/> 無				
(28) 服薬管理	<input type="checkbox"/> 有 (1ヵ月当たり: 日) <input type="checkbox"/> 無				
(29) 死後事務	<input type="checkbox"/> 葬儀・埋葬・永代供養など <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
(30)		本人の健康状態			
		身上監護			
		財産管理			
		権限行使			
		報告書作成等			
		業務遂行体制			
		その他			

後見業務遂行上の諸問題	(31) 金融機関における問題		
	消費者被害	(32) 本人の財産と収支の状況	
	親族間の争い	(33) 身上監護	
	監督人をめぐる問題	財産管理 今後の後見活動に関する懸念・課題	
	裁判所との関係	相続・死後事務等 業務遂行体制	
	地域における後見支援	その他	
	その他		

5. 主要な後見業務(法律行為)の実施状況

(34)法律行為		業務遂行者	実施日	実施時間(分)	付随業務(分)	取扱金額(万円)	これまで行ってきた主要な業務の概要
動産の取引・管理	1 預貯金・口座等の管理		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
不動産の取引・管理	2 有価証券や保険などの金融商品の取引・管理		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
社会保険・障手に係る	3 金銭・物品の貸借		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
不動産の取引・管理	4 その他		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
不動産の取引・管理	5 不動産の売買		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
社会保険・障手に係る	6 不動産の賃貸借		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
社会保険・障手に係る	7 その他		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
社会保険・障手に係る	8 医療サービスを利用するための契約・手続		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				

法律行為		業務遂行者	実施日	実施時間(分)	付随業務(分)	取扱金額(万円)	これまで行ってきた主要な業務の概要
社会保障（医療・介護・福祉）に係る契約・手続	9 介護サービスを利用するための契約・手続		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
	10 福祉サービスを利用するための契約・手続		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
法的対応	11 その他		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
	12 相続		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
その他	13 訴訟・和解・示談等		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
	14 契約の同意・追認・取消		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
その他	15 専門職への法律行為の依頼		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
	16 その他		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
その他	17 その他すべての法律行為		年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				
			年 月				

## 6. 日常的な後見業務(法律行為)の実施状況

初期状況						期間	年 月 日	～	年 月 日	
付随状況										
(35) 法律行為	業務遂行者	1ヶ月の 実施回数 (回)	1回の実 施時間 (分)	1回の付 隨業務 (分)	1ヶ月の取 扱金額(万 円)	これまで行ってきた日常的な業務の概要				
動産の取引・管理	1 預貯金・ 口座等の 管理									
	2 有価証券 や保険な どの金融 商品の取 引・管理									
	3 金銭・物 品の貸借									
	4 その他									
	5 不動産の 売買									
	6 不動産の 賃貸借									

法律行為		業務遂行者	1ヶ月の実施回数 (回)	1回の実施時間 (分)	1回の付随業務 (分)	1ヶ月の取扱金額(万円)	これまで行ってきた日常的な業務の概要
不動産の取引・管理	7	その他					
	8	医療サービスを利用するための契約・手続					
社会保障（医療・介護・福祉）に係る契約・手続	9	介護サービスを利用するための契約・手続					
	10	福祉サービスを利用するための契約・手続					
	11	その他					
後見人等に義務課せられた	17	報告書の提出等					

## 7. 日常的な後見業務(事実行為)の実施状況

初期状況					期間	年	月	日	～	年	月	日
付随状況												
(36) 事実行為	業務遂行者	1ヶ月の実施回数(回)	1回の実施時間(分)	これまで行ってきた日常的な業務の概要								
19	本人とのコミュニケーション											
20	生活支援											
21	本人の居住地との往復											
22	本人の周囲の人とのコミュニケーション											
23	より良い生活のための手助け											
24	その他											
社会保障に係る行為	医療支援											

事実行為		業務遂行者	1か月の実施回数(回)	1回の実施時間(分)	これまで行ってきた日常的な業務の概要
社会保障（医療・介護・福祉）に係る行為	26 介護支援				
	27 医療・介護従事者等とのコミュニケーション				
	28 その他				
法律行為を行うために必要な行為	29 各種手続や取引を行うために必要な行為				
	30 裁判所・役所・NPO等とのコミュニケーション				
	31 問題解決のためになされる行為				
その他	32 その他				
	33 その他すべての事実行為				

## 8. 報酬

後見人等①	(37)	1回目	報酬額 円	対象期間 カ月	
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	2回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	3回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	4回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	5回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
監督人	(38)	6回目	報酬額 円	対象期間 カ月	
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	7回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	8回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	9回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	なし いし 理立 由て				
	なし いし 理立 由て				
	(39)	1回目	報酬額 円	対象期間 カ月	
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	2回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	3回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	4回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	5回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	(40)	6回目	報酬額 円	対象期間 カ月	
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	7回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	8回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	9回目	報酬額 円	対象期間 カ月		
		開始 年 月 日	終了 年 月 日		
	なし いし 理立 由て				
	なし いし 理立 由て				

## 9. 本人資産

(41)	資産					資産合計(円)
	預貯金・現金(円)	株式・債権等(円)	負債(円)	不動産(円)	その他(円)	
申立時						
第1回報告						
第2回報告						
第3回報告						
第4回報告						
第5回報告						
第6回報告						
第7回報告						
第8回報告						
第9回報告						

## 10. 本人収支

(42)	収入					収支額(① - ②)
	年金等(円)	給与・農業収入等(円)	賃料・配当等(円)	その他(円)	収入合計(①)	
申立時						
第1回報告						
第2回報告						
第3回報告						
第4回報告						
第5回報告						
第6回報告						
第7回報告						
第8回報告						
第9回報告						

(43)	支出					
	本人の生活費(円)	入院・施設費用(円)	医療・介護・福祉(円)	税金・保険料等(円)	その他(円)	支出合計(②)
申立時						
第1回報告						
第2回報告						
第3回報告						
第4回報告						
第5回報告						
第6回報告						
第7回報告						
第8回報告						
第9回報告						

11. 後見に対する評価

(44) 後見活動等に対する評価	後見活動全般に対する総合評価 点
	財産管理の評価 点 身上監護の評価 点 評価すべき点:  反省すべき点:
(45) 監督人に対する評価	制度かを利用した点で 後見制度の利用に関する評価
	制度かを利用した点で 制度を感想しての 監督人に対する評価 評価の理由:

12. 後見制度に対する意見

後見制度に対する意見
------------

